

お客様各位

コロナウィルス拡散防止対策による京都ゴルフ倶楽部の対応について

いつも京都ゴルフ倶楽部をご愛顧頂き、誠にありがとうございます。

コロナウィルス拡散を防止するため、4月7日に大阪や兵庫をはじめとした7都道府県に対し、「緊急事態宣言」が発令されるなど、外出の自粛や接触制限が要請される状況となっております。

京都ゴルフ倶楽部に於いては、お客様およびスタッフの健康と生命を第一に考えた出来る限りの感染防止対策を整え、心身の健康維持や免疫力を高めることを目的にゴルフ場をご利用いただけるよう、下記のコロナウィルス対策を、期限を設けず取り組んで参ります。お客様にはご不便、ご迷惑をおかけすることとなり恐縮ではございますが、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【コロナウィルス拡散防止対策】

- ① ご来場の際に体調の確認や検温などをお願いする場合がございます。
- ② ロッカールーム、浴室の利用を控えていただく様、お願いいたします。
尚、来場時のドレスコードにつきましても、プレースタイルでの来場をお願いいたします。
- ③ レストランの営業時間の短縮（9時から14時まで）を行います。
- ④ クラブハウス内のドアや窓を開けて換気を行います。
- ⑤ 防止対策実施期間中、キャンセル料は頂戴いたしません。
- ⑥ 多くの方が接触する可能性が高い箇所は、これまで以上に除菌を徹底いたします。

以上

今後も政府や各自治体の方針や行動計画に基づき、保健行政機関をはじめとした関係各所と緊密な連携を取り、必要であれば新たな対策を柔軟に実施して参りますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和2年4月12日
京都ゴルフ倶楽部 事務局